乳幼児医療費助成受給資格更新登録の手続き方法が変わりました

これまで、乳幼児医療費助成受給資格更新登録は、毎年８月中に更新登録申請書を提出していただいていましたが、平成20年４月１日から、所得状況を確認することに同意した受給者の方は、翌年度以降（お子さんの就学前まで）の手続きを省略できるようになりました。このため、今年度から次のとおり手続き方法が変更になりますので、注意してください。

○登録（更新）の対象になる方

市内に住所を有する、平成14年４月２日以降に生まれた乳幼児の保護者（生活保護を受けている方は手続きの必要はありません）

①平成20年４月１日以降、登録および更新申請した方で、所得状況を確認することに同意した方・・・→手続きの必要はありません。平成20年度所得状況を確認し、助成対象者には受給者証、非該当者には文書を郵送します。

②左記①以外の方・・・→８月８日(金)までに申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、８月29日(金)まで申請してください。

○申請方法

〔申請受付〕

保険年金課、各総合支所市民生活課、各支所で受け付けします。

〔持参するもの〕

・健康保険証（お子さんのお名前が入ったもの）

・印かん（ゴム印を除く。認印可）

※平成20年１月１日現在、石巻市に住所を有していない保護者の方は、前住所地からの所得証明（平成20年度分）または源泉徴収票（平成19年分）が必要です。

※郵便による申請も可能です。その際はお子さんの健康保険証のコピーを必ず同封してください。郵便申請の場合は、同封した返信用封筒をお使いください。（お使いの受給者証は同封する必要はありません）

問　保険年金課（内線474）・各総合支所市民生活課

子育てサポート「ファミリーサポート事業」会員大募集

この事業は、育児の援助を会員相互の助け合いで行い、地域の子育てを応援するものです。「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がそれぞれ会員となり、市民同士で支え合う子育て援助活動です。

★協力会員

協力会員になる方は、活動できる日時を登録していただきます。自宅で子どもを預かりますが専用の保育室などは必要ありません。申し込み後に、講習会（必須）を受け、その後、会員として登録されます。

協力会員講習会

とき　８月26日(火)　午後１時～４時30分まで

ところ　中央公民館第１講座室

内容　子どもとの関わり方・遊び方、病気とケガ、事業概要について

費用　無料

申込方法　８月22日(金)まで中央児童館に会員申込書を郵送してください。申込書類は、中央児童館または各総合支所保健福祉課にて配布します。

★利用会員　随時募集中

利用頻度の多少に関わらず安心して加入できますので、少しでも関心をお持ちの方はお問い合わせください。

会員資格（石巻市在住）

・**利用会員**　おおむね生後２カ月から小学校３年生までの子どものいる方

・**協力会員**　20歳以上の健康で自宅で安全に子どもを預かることができる方

・**両方会員**　利用会員と協力会員の両方を兼ねる方

問　ファミリーサポート事務局（中央児童館内）☎23-7407・保育課（内線502）

児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成などの更新手続きは忘れずに!!

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成を受けている方は、毎年１回現況届（所得状況届）の提出が必要です。

該当する方には通知しますので、指定された日に指定された会場で忘れずに手続きを行ってください。

受付期間

８月19日(火)から25日(月)までの間の指定された日

受付会場

通知書に記載された会場となります。

※これから新たに申請する方は、随時受け付けます。

今月は、児童扶養手当の支給月です

児童扶養手当受給者で全部支給者および一部支給者について、４月から７月までの４カ月分を８月11日(月)に指定の口座へ振込みます。

問　子育て支援課（内線424・425）・各総合支所保健福祉課

平成20年6月1日施行

ご存知ですか？ 改正道路交通法「自転車・シートベルト・表示」

道路交通法の一部改正により、今年6月1日から「自転車利用者対策」「被害者軽減対策」「高齢運転者対策等」を目的に、主として次の内容が変更となりましたのでお知らせします。

◆自転車利用者対策

①自転車が歩道通行できる要件が明確化されました

自転車は、車道の左側通行するのが原則で、歩道を通行する場合は例外です。歩道を通行できる場合は次のとおりです。

- 道路標識などで指定された場合
- 運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な方の場合
- 車道または交通の状況からみてやむを得ない場合(交通量が多くて、道路が狭いなどのため接触事故の危険がある場合など)

②13歳未満の子どもを自転車に乗車させるとき、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければなりません

「乗車させるとき」とは・・・

- 児童・幼児が自転車を乗るとき
- 幼児を自転車の補助いすなどに同乗させるとき

◆被害者軽減対策

①自動車後部座席のシートベルト着用が義務化されました

運転者、助手席同乗者だけではなく、後部席などの同乗者のシートベルト着用が義務となり、運転者は同乗者全員にシートベルトを装着させなければなりません。

◆高齢運転者対策等

①75歳以上の普通自動車運転者は、「高齢運転者標識（もみじマーク）」を表示しなければなりません

70歳から74歳の方は、これまでどおり身体機能の低下が運転に影響を及ぼすおそれがあるときは、「高齢運転者標識」の表示に努めなければなりません。

②「聴覚障害者標識」の表示が義務化されました

ワイドミラーの使用を条件として免許を取得した聴覚障害者が、普通自動車を運転するときは「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。

※高齢運転者標識および聴覚障害者標識の表示車両に対する幅寄せや割り込みは禁止されています。

問 石巻警察署交通課☎95－4141（内線411）・防災対策課（内線521）・各総合支所総務企画課

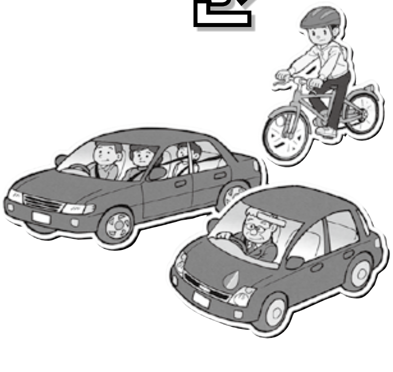

夏の交通事故防止運動

8月31日(日)まで

夏は、体力の消耗が激しいことに加え、夏休みを利用した家族旅行など長距離運転や過労運転での事故の多発が予想されます。ゆとりある計画で、安全運転に努めましょう。また、暴走族の危険性、迷惑性を訴え、通報などにより暴走族を根絶しましょう。

問 防災対策課(内線521)・各総合支所総務企画課

石巻市から 飲酒運転をなくしましょう!!

飲酒運転は絶対にやめましょう

問 石巻警察署交通課 ☎95-4141（内線411）
防災対策課(内線521)・各総合支所総務企画課

河南地区の皆さん

秋季消防演習のためサイレンを鳴らします

秋の消防演習(河南消防団消防操法演習)を実施します。

このため、午前6時に河南地区全域において防災行政無線のサイレンを鳴らしますので、火災などの災害と間違わないように注意してください。

とき　8月24日(日)　午前9時～
ところ　河南西中学校

問 河南総合支所総務企画課　☎72-2111(内線210)

市役所職員を装った「にせ者」の電話や訪問にご注意ください!

最近、市役所職員を名乗って電話をかけ、個人情報を聞き出そうとしたり、自宅を直接訪問し、現金を徴収しようとする不審者が現れています。

市では、携帯電話の番号や口座番号などを電話で問い合わせたり、「税金の還付」や「医療費の控除がある」などの名目で、直接銀行のＡＴＭへ行くよう指示することは、一切ありません。

万が一、このような不審電話などがありましたら、行動を起こす前に以下のとおり確認するようお願いします。

●市役所職員を名乗る者から電話があった場合

個人情報を聞き出そうとするなど、不審な言動があった場合には、相手の部署・氏名・電話番号を確認してからいったん電話を切り、市役所に連絡してください。

●市役所職員を名乗る者が自宅を訪問した場合

市役所職員もしくは嘱託収納員は身分証明書を携帯していますので、身分証明書の提示を求めてください。また、現金を徴収した場合は、必ず領収書を発行しています。

問 納税課（内線589・243）・保険年金課（内線249・274）